

報 告 書

令和7年8月4日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

馬 場 佳 陽

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和7年7月4日（金）
- 2 視 察 先 茨城県つくば市
- 3 視察項目 学園の森義務教育学校について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和7年7月11日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

馬 場 佳 陽

視察所感 学園の森義務教育学校について

今回、視察した「学園の森義務教育学校」は、つくば市立の学校である。

つくば市では、小学校31校、中学校13校、そして義務教育学校4校が設置されている。義務教育学校とは、小学校の6年間と中学校の3年間で一貫した教育を行う学校のことで、2016年度の学校教育法の改正により「小学校」「中学校」などと同様、学校の種類の一つとして、市町村の判断で設置することが可能になった。なお、それぞれの学年について、一般的に小学校1年生から中学校3年生としているものを、1年生から9年生と呼んでいる。また、つくば市では義務教育学校の形式ではない小学校と中学校でも、小中を一貫して教育を行う学園式を採用しており、小学校1～4校と中学校1校が一つの学園として扱われている。学園式を採用する理由として、子どもたちの学びや成長の連続性を保つことや、中1ギャップの解消などがあったという。

つくば市では、令和2年度に教育大綱を策定し、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位目標として定めている。令和7年度には、近代公教育が抱えてきた課題を踏まえ、①「教えから学びへ」、②「管理から自己決定へ」、③「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」の3つの転換を目指している。その考え方をもとに、知識の教え込みでなく自己・他者・社会を探求する「問いから始める学び」の実現を進めている。

つくば市の教育に関する説明の冒頭では、同市が全国で先駆け、ICTを活用した教育を実施している自治体として有名ではあるが、あくまで教育大綱で掲げる最上位目標の達成に向けて、ICTの活用は不可欠であることからICTの活用を進めているという前提が明確に示された。

同校は、2018年に開校し、児童生徒数は約1,760人(9学年)、教職員は約100名が在籍している。竣工から8年ほど経過した校舎で、トイレや水道も新しく、教室や職員室は壁がガラス張りになっていて、廊下を通ると室内が見通せるデザインになっている。また、子どもたちの出入りする昇降口から入ると大きな中庭があり、床はウッド調のデッキ、天井は木が張られており、開放的で温かな雰囲気となっていた。

同校では、学園生像として、自立・共創・大志の3つの言葉を掲げ、その達成のために、3つの重点目標を設けている。

- ① 「学びに向かう」プロジェクト（通称まなプロ）…能動的な学びや、探究的・協働的に学びの実現に向けた授業づくりや教科横断型の学習の推進、ICTの利活用など。
- ② 「豊かさ・しなやかさ」プロジェクト（通称ゆたプロ）…心の成長やコミュニケーション能力の醸成、管理されるのではなく自己決定ができるようになるための自主性や自律性の育成など。
- ③ 「たくましさ」プロジェクト（通称たくプロ）…体力向上や保健安全のための取組。全校生徒が1,700人以上いるため、1・4年生、2・3年生、5・6年生、7～9年生で分けて年に4回に分けて運動会を行っている。

同校の特徴は、次のとおりである。

- ・ 放課後学習会（Plus One Study）…5時間授業の日に、希望する7・8年生は学校に残って、筑波大学の大学院生の学習支援を受けることができる。
- ・ SDGsクラブ…持続可能な未来を築くための知識とスキルを学習するために、7・8・9年生の希望者は、英語のスピーチサークルや男声合唱への参加、近隣の筑波大学や研究施設から招かれた外部講師の講演を受講することができる。大学や研究所等から、講師と専門分野や講演内容が記載された200人ほどの一覧が学校に提供され、学校ごとにアレンジメントしている。
- ・ 非認知能力を育成するための手帳教育及び森林・林業体験学習（8年生）
- ・ 授業参観の後の懇談会にはZoomでの参加が可能
- ・ プールの授業では、見守りボランティアを保護者等から都度募集している。
- ・ 教室はややコンパクトな広さと感じた。机は机上にタブレット等を置くことを想定して面の大きいものを使用しているとのこと。
- ・ 教職員が約100名在籍し、それぞれの学年の先生が教科ごとはもちろん、教科を超えても授業内容を共有・連携などしている。職員室は「校務センター」と呼ばれ、昇降口のすぐそばに置かれている。全教職員がPHSを携帯している。
- ・ 1階の多目的室には、茨城県自然博物館「移動博物館がやってきた！！」という企画展のようなものが開催されており、鉱物や化石、隕石やシロクマの毛皮などが展示され、授業で来ている子どもたちが見たり触ったりしていて、公立の学校とは思えない空間だった。
- ・ 筑波大学や研究所等と市の科学技術戦略課、学び推進課、生涯学習推進課、総合教育研究所が連携し、研究者や研究施設と学校及び子どもたちをつなぐ、探究的な学習やユニークな講座などを提供している。
- ・ ICT活用推進のために、各校にICT支援員を派遣し、授業中に教員及び児童生徒の手助けを行ったり、研修支援を行うなどしている。
- ・ 児童生徒の探究学習をより充実させるための単元全体の授業デザインや目標設定、学習形態、環境設定やワークシート及びICTの活用、発問の工夫など、一人一人の授業づくりや授業

準備にも立ち会い、授業を見て授業後にともに振り返るといふ、指導ではなく教員と一緒に悩んで考える授業づくりを行う伴走型支援を行っている。同支援は学び推進課職員の主事14名が全校に各担当を振り分けられ、主に放課後の時間を利用して実施している。

そして、同校内にフリースクールが設置されているが、つくば市の不登校支援の概要は、次のとおりである。

つくば市では令和4年7月に、令和3年度に年間30日以上在籍校を欠席した児童・生徒及びその保護者に向けてアンケートを実施した。アンケート結果の取りまとめから、不登校児童生徒の願いとして「好きな勉強ができる学校、ゆっくり休める場所がある学校、いつ行ってもいい学校」、保護者の願いとして「勉強を教えてくれる場所、自由に過ごせる場所、のんびりできる場所」が読み取れるとし、校内フリースクールの全校配置を目指すこととした。

校内フリースクールの目的は、児童生徒の心身の安定を取り戻す、社会的自立に向けた支援をする、個に応じた能力や個性の伸長を図る、自己肯定感の向上を図る、通常学級へ戻すことのみを目的としない、学校に来ることのハードルを下げ、家の外に出られない児童生徒を一人でも減らすこととしている。令和4年度に中学校1校に試行的に設置し、令和5年度に全ての中学校及び義務教育学校後期課程と小学校6校(モデル校として)に設置、令和6年度には全ての小中学校及び義務教育学校に設置した。

中学校及び義務教育学校後期課程においては、多様な過ごし方により柔軟に対応するため、令和6年度から1部屋増やし、2部屋体制を進めている。令和5年度は教員免許を保有する支援員を各校に1名配置、令和6年度は支援員及び教員免許の有無は問わない補助員を小中学校には1名ずつ、義務教育学校には2名ずつ配置した。また、学外においても公設の不登校児童生徒支援施設を市内に2か所開設し、市の直営で集団生活や学習の支援を行っている。さらに、令和5年度からは民間の不登校児童生徒支援事業利用に係る保護者への支援として、1か月当たり最大2万円を助成することとした(当初予算では2万円×12ヵ月分×100人を想定し、2,400万円ほど計上)。加えて、民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助として、最大で対象経費の2分の1の額を補助することとした。

保護者に対する支援としては、支援施策に関する積極的な情報提供として、公設の支援施設及び民間の不登校児童生徒支援事業利用に係る助成等の案内チラシの作成と全校配布や市が把握している民間の不登校児童生徒支援施設一覧の作成とweb掲載等を行っている。

民間のフリースクール等に通っている児童生徒についても、フリースクール等から月ごとに児童生徒の様子が学校にも報告され、状況が把握できるよう整備している。

同校内のフリースクールには、昇降口のすぐそば、保健室の近くにSルーム①とSルーム②と呼ばれる部屋が設けられていた。ルーム①は支援員や補助員、ほかの級友とお話しながら過ごしたい子どもたちが過ごす部屋、ルーム②は静かな環境で過ごしたい、落ち着いて学習したい子が過ごす部屋として分けられていた。どちらの部屋にも入らせていただき、子どもたちとこんにち

はと挨拶を交わしたり、今お絵かきしているのと教えてもらったり、和やかな雰囲気だった。ルーム①は班のように寄せられた机の島が2つと、棚やホワイトボードで仕切られたソファスペースにぬいぐるみがずらっと並んでおり、机に座ってタブレットを操作する生徒やソファのスペースで支援員さんとお話している生徒などがいて、思い思いに過ごしている様子が見て取れた。ルーム②には、小さな机の島が二つと部屋の隅に、1人分の机と四方を壁で囲われた集中スペースが作られており、静かに学習したいときや、一人になりたいときはそこに入ると生徒が説明してくれた。

つくば市は、市長の強い思いもあり、教育に関して予算と人員を大きく割いて環境の整備を迅速に進めている印象を受けた（令和5年度の当初予算において教育費の占める割合は21.0%）。説明して下さった職員及び教員のみなさんも、つくば市の教育大綱等で掲げられているビジョンを深く理解し、その達成を見据えて業務に当たられていると感じられた。特に、全国に先駆けた校内フリースクールの全校配置やフリースクールの利用者及び運営者への助成は、子どもたち及び保護者にとって心強い支援であるといえる。また、筑波大学や数々の研究所等が周辺にあるという強みを余さず子どもたちに渡そうとする気概を感じた。

本市においては、令和7年度に校内教育支援センターが新しく4校設置されるなど、校内フリースクールの設置については着手している部分であり、教育委員会では3年をめどに全校配置を目指す旨、答弁がなされている（令和7年第1回定例会）。比べて、民間のフリースクール等へ通う場合の費用助成については、令和6年時点において本市では厳しいとみる答弁がされている（令和6年第2回定例会）。しかしながら、県内においては海老名市、鎌倉市が既に同様の支援を開始しており、令和7年4月には、神奈川県からフリースクール等に通う子どもへの支援として、市町村が事業実施する場合には3分の1を県から補助する制度が発表された。個人的には、全国的な傾向として不登校の児童生徒数が増加していること、その背景には教職員の過労や人手不足、校舎の老朽化、学校教育の在り方と幼稚園・保育園等で目指される子どもの在り方との齟齬など、全国で共通する公教育の課題があり、その解決には国の予算が大きく割かれるべきと考えている立場である。しかしながら、文部科学省及び公教育に割かれる予算が十分といえないこと、国の施策の多くが、教育施策に限らず、先進的な自治体の事例が一定程度集まってきた頃に同様の事業が発表される場合が多いことなどを鑑み、短期的には、本市においても独自に市民のためとなる施策を打ち出さねばならないと考える。具体的に有効な施策を探るとともに、本市に合った事業内容やそれらをかなえうる財源確保策についても引き続き情報収集を行っていく。

なお、本市においても工夫次第では実現可能ではないかと思受けられた事例を挙げる。

- ・ 学校サポーターと都度募集の保護者ボランティア

学校サポーター（本市におけるSSSにあたる）を、教職員の負担軽減のため学校ごとに配置している。主な業務は、①学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備 ②採点業務の補助 ③来客対応や電話対応 ④行事や式典等の準備補助 ⑤各種データの入力・

集計・掲示物の張り替え、各種資料の整理等の作業 ⑥その他、教職員が指示した業務となっている。視察で訪問したつくば市立学園の森義務教育学校では、6名が登録されていた。なお、令和6年度では全校で117名を配置している(※市単独費用、約1億円)。

また、つくば市立学園の森義務教育学校では、プール授業の見守りで保護者の方がボランティアでついていたが、ボランティアはその都度募集しているという。本市の保護者からも、年度当初にPTAで諸々の役割分担がされるが、体育祭の手伝いや卒業アルバム作成等の役を全て、通年であらかじめ固定せずに、一部の役割分担は都度手が空いている人を募る形もよいのではないかという声をいただいている。また本市の学校に勤める教員からもプール授業の見守り及び指導は子どもたちの安全確保のため、教員一人あるいは民間プールでの実施においてもプラス民間指導者一人のみのため、大人の目が足りないと感じているとの声を聴いている。なお、相模中学校では家庭科の授業でミシンを取り扱うときに地域の方向けに支援のボランティアを募る旨のポスターが地域の掲示板に貼られていた。

こういったことから、保護者や地域の方々から、都度手の空いている人が手を挙げて学校の運営をサポートできる体制を各学校で整備及び強化できるとよいのではと感じた。

- ・ 授業参観の後の懇談会にZ o o mで参加可能

学校内及び教員の判断に委ねられる部分であるが、本市においてもICT機器は普及しつつあり、共働き家庭も多い中で懇談会にZ o o mで参加できるという形式は本市でも取り入れられそうと感じた。また、修学旅行の保護者向け説明会が9月に体育館で行われたが、エアコンがついていないため、非常に暑かったとの声を聴いている。オンライン会議等が可能なシステムや機器を有効に活用し、保護者に向けての説明会等を分散して実施することも検討の余地があると考えます。

残念ながら、本市の状況、各学校の運営について、現時点では実際に学校へ足を運んで知る機会に多くは恵まれていないので、機会を捉えて本市の現状把握に努めたい。また、本市の小・中学生及び保護者の声を引き続き集めていきたい。